

平成 30 年度 新発田市社会福祉協議会事業計画書

～共に生き共につくる福祉社会を目指して～

基本理念

1 【市民ニーズ基本の原則】

広く市民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進めます。

2 【市民活動主体の原則】

市民の地域福祉への関心を高め、その自立的な取り組みを基礎とした活動を進めます。

3 【民間性の原則】

民間組織としての特性を活かし、市民のニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性、即応性、柔軟性を発揮した活動を進めます。

4 【公私協働の原則】

公私の社会福祉及び保健、医療、教育、労働者等の関係機関・団体・市民等との協働の役割分担により、計画的かつ総合的に活動を進めます。

5 【専門性の原則】

地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動を進めます。

目 次

基本理念	表紙
運営方針	1
重点事項	2
事業別計画	3
事業概要	6

運営方針

今日、少子高齢化の進行、生活様式の変化に伴い家族力の低下や地域の連帯感の希薄化、経済困窮などの課題が顕著となり、地域の抱える課題の多様化が進むなか、住民のニーズについても多様化・複雑化し、福祉サービスについては横断的で柔軟な対応が求められています。

このような現状を踏まえて、今年度も引き続き「地域福祉（活動）計画・第2期計画」の推進を軸に「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくり」を目指し、地域との関係性を強化しながら課題の解決に取り組んでいきます。

事業の取り組みとしては、成年後見センターや法人後見事業、日常生活自立支援事業などの権利擁護事業、生きづらさを抱える方を対象に就労準備支援事業や若者自立支援などの個別支援、地域と連携した地域みまもり隊事業を始めとする小地域福祉活動、新たな担い手づくりを中心としたいきいき・ふれあいサロン事業やボランティア活動等に引き続き努めていきます。

また、子育て支援拠点である「ほのぼの家族」や、高齢者の総合的な相談・サービスの拠点である中央地域包括支援センターやデイサービスセンター、高齢者の憩いの場となる福祉センター等については一層のサービス向上に努めます。

当協議会は、地域の中核的な社会福祉法人としての使命感を持ち、行政、関係機関や、NPOをはじめ、市民福祉関係団体等と密接な連携を図りながら、地域福祉活動を積極的に推進していきます。

併せて、安定した法人運営のため、効率的・効果的な事業運営を行うとともに、職員の専門知識・技術を高めるための職員研修の充実など、地域福祉の環境変化に柔軟に対応できる組織の活性化・体質強化に務めます。

平成30年度から新たな取り組みとして社会的孤立の予防と解消を目指し、総合相談と生きがいを中心に多機関・多職種と連携のもと、個別課題や地域課題へのアプローチとして先駆的に取り組んでいきます。

特に、多様化・複雑化しているニーズを踏まえ、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを行い、制度のみでは充足できない問題や、制度の狭間にある問題など地域社会における今日的課題の解決に向けて、相談体制の充実と多機関・多職種のネットワークの構築に取り組めます。

重点事項

5つの基本理念及び運営方針に基づき、平成30年度は次の点を重点事項として取り組みます。

この重点事項については、平成29年度から2期計画となる「地域福祉（活動）計画」と連携しながら取り組みます。

- 1 少子高齢化や障がい者に対応した地域での支え合いづくり
 - ・見守り・支え合い推進事業
 - ・福祉出前講座事業
 - ・放課後等デイサービス事業

- 2 健やかな子育てと若者世代への支援
 - ・福祉教育推進事業（ふれあいワークキャンプ・Summer 倶楽部ふくし）
 - ・若者自立支援事業
 - ・子育て支援センター事業（ベビープログラム・出張ほのぼの家族）

- 3 住民主体による健康増進や介護予防活動の推進
 - ・ふれあい・いきいきサロン事業
 - ・中央地域包括支援センター運営事業
 - ・介護保険事業

- 4 地域での防災・防犯力の強化や避難行動要支援者への支援
 - ・災害に備えた体制整備

- 5 利用者のニーズに応じた福祉サービスの量と質の確保
 - ・総合相談事業
 - ・成年後見支援事業

全体を通して、市内17の地区に地域の相談窓口となる地区担当職員を設置し、計画策定の過程で培った地域との顔の見える関係を維持しながら、地域特有の課題に対して柔軟・迅速に取り組みます。

また、多様化する地域課題に対しスピーディーに対応するためには、社協だからこそできる柔軟な自主事業を実施していきます。

事業別計画

総合的事業

市並びに関係機関との連携のもと、民間福祉活動の重要性について市民の理解を深め、市民ニーズに即応した社協活動の推進と関連団体等の活動支援に努めます。

- (1) 地域福祉活動計画事業
- (2) 広報活動の推進
- (3) 生活福祉資金貸付事業及び小口資金貸付事業
- (4) 社会福祉センター運営事業
- (5) 生活困窮者就労準備支援事業
- (6) 日常生活自立支援事業
- ⑥(7) 成年後見支援事業
- (8) 産学官民連携地域型「中間支援組織」事業における市との連携
- ⑥(9) 福祉出前講座事業・福祉教育推進事業
- (10) 「ふくしの集い」開催事業
- (11) 社協会長表彰事業
- ⑥(12) 災害に備えた体制整備
- (13) 地域福祉活動車（ボランティア号）運行事業

【事務局業務】

- (14) 県共同募金会新発田市共同募金委員会事務局
- (15) 民生委員児童委員連合会事務局
- (16) 日赤新発田市地区事務局
- (17) 新発田市ボランティア連絡協議会事務局

2 介護保険事業 ⑥

高齢者が要介護状態になった場合でも可能な限り居宅で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮しながら、サービスの提供と介護予防事業に取り組みます。

また、平成30年6月末日をもって閉所する東デイサービスセンターについては利用者様家族様への丁寧な説明と居宅介護支援事業所など関係機関との連携でスムーズな移行を図ります。

安定的な経営のため「選ばれる事業所」を目指し、関係機関への広報活動、職員研修等による職員のスキルアップを図ります。

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) デイサービスセンター事業の展開
- (3) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業

3 ボランティア活動の推進

社会生活の中で共に支え合い、一人ひとりが生きる喜びを味わうことができるよう「共に生きる」力と心の豊かさを育むためには、地域住民、ボランティアの協力が不可欠であると考えます。市民全体が生きがいをもち輝けるように推進し、家庭、地域、民生委員・児童委員、学校、施設、企業等のネットワークづくりを目指し、諸条件の整備に努めます。

- (1) ボランティア活動の推進
- (2) ボランティアフェスティバル
- (3) 24時間テレビチャリティー
- (4) 各種ボランティア講座・講習会の開催
- Ⓜ(5) 見守り・支え合い推進事業

4 在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進

高齢を迎えた方のうち、多くの方々は住み慣れた地域での生活を望んでいることから、個人の尊重と自立を基本としながら、在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進に努めます。

- (1) 給食サービス事業
- Ⓜ(2) 中央地域包括支援センター運営事業
- (3) 自立支援家事援助事業
- (4) 生活応援団事業

5 障がい児・者福祉の推進

障がい児・者が、地域において安心して暮らすことができるように、障がいの程度や障がいの特性に応じたサービス・相談支援を行います。

- (1) 移動支援事業
- (2) 意思疎通支援事業
 - ①声の広報発行事業
 - ②手話奉仕員養成・派遣事業
 - ③要約筆記奉仕員派遣事業
- (3) リフトカー運行事業
- Ⓜ(4) 放課後等デイサービス事業
 - 複合型福祉施設“ほのぼの家族”で実施

6 生きがい事業の推進

高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるよう事業を推進します。
福祉センターでは、高齢者の健康づくりと休養・ふれあいの場として一体的利用を図り、また温泉を活かした休養と健康づくりの場として有効活用されるよう努めます。

- (1) 敬老会及び金婚祝い事業
- (2) 福祉センター等管理運営事業
 - 新発田市老人福祉センター「金蘭荘」
 - 新発田市豊浦福祉センター「ほうづきの里」
 - 新発田市紫雲寺老人憩いの家「眺海荘」
 - 新発田市加治川総合福祉センター「さくら苑」
 - 新発田市「高齢者レクリエーションセンター」
- Ⓜ(3) ふれあい・いきいきサロン事業
- (4) 地域ふれあいルーム運営事業

7 子育て、若者支援事業

子どもの一時預かりや育児相談、プレールームの解放などを行い、子育て世代を応援します。
また、ニート・引きこもりなど生きづらさを抱える若者世代を対象として、ボランティア活動を通じての社会参加のきっかけ作りを関係機関やボランティア団体と協力して取り組みます。

④(1) 子育て支援センター事業

- 複合型福祉施設“ほのぼの家族”で実施
- 子育て支援拠点事業の他子供デイサービス事業を実施
- 新しくお母さんになった方への支援として、ベビープログラムを実施
- ほうづきの里を活用した「出張ほのぼの家族」を実施

④(2) 若者自立支援事業

- 新潟地域若者サポートステーションとの連携により、ニート・引きこもりの若者世代を対象に自立支援として、ボランティアを通じた社会体験や中間就労の機会の提供
- サロン等の居場所作り
- 関係団体とのネットワーク構築

8 総合相談事業 ④

多様化する地域課題に対応し、住民一人ひとりが必要な支援を受け、社会的なつながりを持ちながら、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援する体制を整えます。

(1) 地区担当制の推進

- 市内17地区に対して継続的な支援・相談の窓口となる担当職員を配置し、地域ニーズを的確に把握し支援する体制を整える

(2) 総合相談体制の整備

- 社協の行う地域支援事業や援護事業を活用するとともに、関係機関・団体、行政等と連携しながら、さまざまな生活課題の支援に向けての体制を整備する
- 福祉センターを活用し、デイサービスセンター及び包括支援センターと連携した総合相談会を開催する

事業概要

1 総合的事業

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)地域福祉活動 計画事業	<p>新発田市地域福祉(活動)計画で掲げた基本理念のもと、2期計画の推進に向けて、地区担当を地域の相談支援の窓口として取り組みます。</p> <p>①地区福祉活動計画推進連絡会議を開催し、各地区の課題解決、目標達成を支援します。</p> <p>②各地区での活動推進を円滑に支援するため、地区担当職員を引き続き配置します。</p> <p>③活動支援として社協会費を原資とした支援制度を実施し地区の計画推進を支援します。</p> <p>④各地域包括支援センターが取り組む「地域ケア会議」に積極的に参加し、地域課題の解決に向けて支援を行います。</p>	<p>18 ページ 1,700 千円</p>
(2)広報活動の推 進	<p>①市民、企業、団体等の幅広い年代に見ていただく様、工夫をしながらに社会福祉への理解を深めていただくため「しばた社協だより」を毎月発行。(毎月 15 日、全世帯に配布)</p> <p>また、より見やすくなるよう、文字の大きさや記事のレイアウト等の見直しを行います。</p> <p>②より早く正確な情報発信のため、ホームページの充実に努めます</p>	<p>52 ページ 750 千円</p>
(3)貸付事業	<p>①生活福祉資金貸付事業 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付。</p> <p>②小口資金の貸付事業(限度額3万円)</p>	<p>31 ページ 1,375 千円 32 ページ 1,600 千円</p>
(4)社会福祉センタ ー運営事業	<p>地域福祉・在宅福祉活動の推進、ボランティア活動の推進を図るとともに、貸付や青年後見事業等による個別支援や、地区担当制をはじめとした地域支援の総合相談の拠点として管理運営します。</p>	<p>100 ページ 9,875 千円</p>
(5)生活困窮者就 労準備支援事業	<p>「社会との関わりに不安がある」「他の人とのコミュニケーションがうまく取れない」「就労経験が少ない」「長期間仕事をしていない」などの様々な理由から直ちに就労が困難な方に、一定のプログラムに沿って就労のための基礎能力を養いながら就労支援を行います。</p> <p>支援にあたっては、面談を十分に行いながら個々の課題を把握し、それぞれに適した支援計画を作成します。</p> <p>・利用中 5 件、終了 6 件 (平成 30 年 1 月現在)</p>	<p>26 ページ 9,664 千円</p>

<p>(6) 日常生活自立支援事業</p>	<p>認知症の高齢者、知的障がいや精神障がい等を有する方、精神障がい等を有する方等で、日常生活を送る上で必要な福祉サービスの利用等について自分一人で判断を行うのに不安のある方を対象として、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、書類の預かりなどの援助を行い、自立して安心した地域生活が送れるようにサポートします。</p> <p>また、「権利擁護」の視点を持ち、成年後見制度・総合相談事業等と一体的に支援します。</p> <p>県社協から受託している広域での日常生活自立支援事業「基幹的社会福祉協議会」については、平成30年3月末をもって各市町村社協へ移管が完了となり、平成30年4月からは新発田市のみでの事業実施となります。</p> <p>・新規契約件数 6件 ・解約件数 7件 ・利用者数 45件 (H30年1月現在)</p>	<p>21 ページ 2,722 千円</p>
<p>(7) 成年後見支援事業 (重点事項5)</p>	<p>認知症や知的障がい・精神障がいなどにより、自分一人では判断ができない状態にあり、自分一人では契約や財産の管理などを行うことが難しい方及びその親族に対し、その人らしく安心して暮らせるよう権利や財産を守ることを目的として、事業を推進します。</p> <p>また、法人後見事業においては、これまで行ってきた日常生活自立支援事業の経験や、社会福祉法人としての継続性・公共性などを活かしながら事業に取り組みます。</p> <p>相談においては、後見制度だけではなく日常生活自立支援事業など「権利擁護」の視点を持ちながら総合的に支援します。</p> <p>①相談窓口の設置(成年後見センター) ②広報・普及・啓発活動 ③法人後見事業の実施 ④市民向け「成年後見セミナー」・「出前講座」の開催 ⑤「法人後見事業運営委員会」の開催 ⑥職員研修の実施、研修会への参加 ⑦後見人や支援者向けの研修会、連絡会の開催</p> <p>法人後見受任件数 後見類型 2件 平成30年1月末現在</p>	<p>28 ページ 6,237 千円</p>
<p>(8) 産学官民連携地域型「中間支援組織」における市との連携</p>	<p>市・市民まちづくり支援課が行う『産学官民連携地域型「中間支援組織」』事業について、社会福祉協議会の行う事業との連携や、地域で活躍するボランティアの情報共有など、社協の持つ社会資源を活かして連携します。</p> <p>平成29年度からは市直営の「地域づくり支援センター」がボランティアセンター内に開設したことから、相談者に対してワンストップでの支援を連携して行います。</p> <p>この事業は、自治会をはじめ、NPO や市民団体、学校、企業などが</p>	<p>—</p>

	行う公的活動を支援するとともに、それぞれの団体を繋ぐ中間組織として、連携・協力関係の構築を促すことで地域づくり活動を活性化することを目的としています。	
(9)福祉出前講座事業 〈重点事項 1〉 福祉教育推進事業 〈重点事項 2〉	<p>①福祉出前講座事業</p> <p>講座や体験活動を通して、地域福祉への理解と関心を高めるとともに、ボランティア活動から地域社会に福祉教育の場を広げ、学び・考え・行動する中で、社会参加への意義とノーマライゼーションの精神を育みます。</p> <p>また、平成 29 年度見直しを行った講座メニューについては、実際のニーズに合ったものとするため、随時見直しを行います。</p> <p>小・中学校の総合学習の支援として、障がいを持つ方のお話しや車いす体験、福祉に関する講義をおし、地域の福祉について考える機会をつくります。(福祉教育ガイドブック『福祉にタッチ』の活用)</p> <p>講師派遣回数 小学校 50 回、中学校 10 回、大学 2 回、地域・他 18 (H30 年 1 月現在)</p>	56 ページ 150 千円
	<p>②福祉教育推進事業</p> <p>若い世代の一人ひとりが「思いやりを行動へ」と移せるように、福祉教育の推進を目指します。様々な講座等を通じて、自分のことだけでなく、周りの人も大切に思い、一人ひとりそれぞれの考え方や生き方を尊重し、思いやりの気持ちと支え合いの心を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいワークキャンプの実施 (小学校4・5・6年生・中学生夏休み福祉体験キャンプ 1泊2日) ・Summer 倶楽部ふくしの実施 (中・高・大学生等夏休みを利用した福祉体験講座) ・福祉教育フリーペーパー「.org」の発行 	55 ページ 582 千円
(10)「ふくしの集い」開催事業	地域の福祉に関わる多様な担い手による見守り活動のネットワークづくりを進め、誰もが安心して暮らせる地域を目指し、住民同士の見守りについて「考え」「学び」「交流」できる機会づくりを目的に、「ふくしの集い」を開催いたします。	23 ページ 35 千円
(11)社協会長表彰事業	<p>社会福祉に功労のあった方々を顕彰し感謝と敬意を表すことで、福祉活動の活性化へのきっかけとし、笑顔あふれるまちづくりを推進することを目的に「社会福祉協議会会長表彰」を行います。</p> <p>【表彰基準】</p> <p>民生委員児童委員功労 (在職 9 年以上)</p> <p>社会福祉事業・ボランティア活動功労(個人) (団体に所属せず 1 年以上又は、団体に所属し、10 年以上活動してる個人で、現在も活動している方)</p> <p>社会福祉事業・ボランティア活動功労(団体) (3 年以上活動を継続している団体)</p>	16 ページ 423 千円

<p>(12)災害に備えた体制整備 (重点事項 4)</p>	<p>①災害に備えた体制整備 災害時には、社会福祉関係機関や団体が実施する救援活動はもちろんのこと、地域住民やボランティア団体等の自発的支援活動にも大きな役割が期待されます。 また、市民意識の高まりから被災地の内外から多くの救援ボランティアが集まり、活動が展開することが予想されます。このため、災害時における救援ボランティア活動が、関係団体の協力を得て円滑かつ効果的に展開されるよう、職員の初動体制や災害時の法人運営等についても訓練を行い、災害に備えます。</p> <p>②災害ボランティアに対する理解の促進 近年の災害においても、発災直後の人命救助においては、地域の助け合いが重要であることが確認されており、災害ボランティア活動は、ますます社会的期待が高まっています。そうしたことから、ボランティアの果たす役割や活動について理解を深め、防災意識の高揚を図り、安全安心のまちづくりに積極的に参画していただくことを目指して養成研修会を開催します。 また、初級研修については地域との連携を深めることを目的とし、地域での開催とします。 ・災害ボランティア養成講座(初中級・上級・地域連携防災訓練)</p> <p>③除雪ボランティアの募集と体制づくり 関係機関や他のボランティア団体等と連携しながら高齢者世帯や障がい者世帯への除雪ボランティア派遣の体制づくりを進めます。</p> <p>④ネットワーク化 発災時の連携について地域、関係団体、機関等との連絡調整を進めます。</p>	<p>23 ページ —</p>
<p>(13)地域福祉活動車(ボランティア号)運行事業</p>	<p>マイクロバス(ボランティア号)を運行し、ボランティア活動や地域福祉活動の円滑な推進に努めます。</p>	<p>53 ページ 500 千円</p>
<p>(14)事務局業務 新発田市共同募金委員会</p>	<p>①共同募金運動の推進 10月1日から全国一斉に実施する共同募金(赤い羽根募金)運動に対し、本会として協力体制を取ります。</p> <p>②諸福祉団体への助成 ・福祉団体等活動助成 ・「地域支え合い活動支援事業」公募型助成</p>	<p>—</p>
<p>(15)事務局業務 民生委員児童委員連合会</p>	<p>○民生委員児童委員連合会の活動を支援 ・三役会の開催(毎月) ・活動の周知・PR ・理事会開催(毎月) ・研修会及び視察研修の実施 ・年次総会の開催 ・企画部会、児童部会の活動推進</p>	<p>—</p>

(16)事務局業務 日赤新発田市地区	○日赤新発田市地区活動の推進 ・日赤安全奉仕団、日赤奉仕団の防災訓練や奉仕活動への参加 ・救急教室の開催 ・基礎(AED)講習会 ・災害世帯への見舞金支給	—
(17)事務局業務 ボランティア連絡協議会	○新発田市ボランティア連絡協議会の活動推進 ・総会の開催 ・視察研修	—

2 介護保険事業 〈重点事項3〉

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)居宅介護支援事業	介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、より良い生活が確保されるように支援します。 ・しばた社協居宅介護支援センター ・加治川居宅介護支援センター	110 ページ 40,669 千円
(2)デイサービスセンター事業	要介護高齢者及び要支援高齢者の方々の社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上と介護者及び家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。 安定的な経営のため「選ばれる事業所」を目指し、関係機関への広報活動、職員研修等による職員のスキルアップを図ります。 ます。【指定管理期間:H28.4.1~H33.3.31】	
	◇新発田東デイサービスセンター 定員 25 名 週 7 日営業 ・平成 30 年 6 月末日をもって閉所する東デイサービスセンターについては利用者及び家族への丁寧な説明と居宅介護支援事業所など関係機関との連携でスムーズな移行を図ります。	62 ページ 48,820 千円
	◇新発田北デイサービスセンター 定員 31 名 週 7 日営業	65 ページ 80,420 千円
	◇新発田南デイサービスセンター 身体障がい児・者の相互利用 定員 35 名 週 7 日営業	68 ページ 83,491 千円
	◇豊浦デイサービスセンター 定員 27 名 週 7 日営業	72 ページ 50,993 千円
	◇加治川デイサービスセンター 定員 35 名 週 7 日営業	75 ページ 80,199 千円
(3)訪問介護事業	介護保険法に基づき、要介護高齢者の方々が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排せつ・食事の介護等、生活全般にわたる援助サービスを提供します。	78 ページ 15,289 千円

3 ボランティア活動の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)ボランティア活動の推進	<p>互いに支え合う地域づくりを目的に、子どもの頃から自然にボランティアを理解するための生涯を通じた福祉に関する教育や学習の機会を確保するとともに、希望する誰もがボランティア活動に参加できるような環境づくりを目指します。</p> <p>①ボランティア相談 ②ボランティアの掘り起こしと育成 ③ボランティア活動の場の拡充と人材のコーディネート ④ボランティア活動保険の加入促進 ⑤ボランティアグループ等の活動支援 ⑥ボランティアと企業・学校・団体等との連携強化 ⑦ボランティア連絡協議会の活動促進 ⑧ボランティア、NPO、地縁組織の連携の構築</p>	23 ページ 965 千円
(2)ボランティアフェスティバル	<p>○第 30 回ボランティアフェスティバルの開催 開催予定:平成 30 年 10 月 13 日(土)新発田市カルチャーセンター 30 回の節目を迎え、より多くの市民に対しボランティア活動の大切さ、楽しさを伝えることを目的に、ボランティアフェスティバルを開催します。</p>	25 ページ 670 千円
(3)24時間テレビチャリティー	<p>日本テレビ・県社協との協力事業 ・会場:イオン新発田店(予定)</p>	23 ページ —
(4)各種ボランティア講座・講習会の開催	<p>①チャレンジボランティア体験講座 ②初心者・中級者点訳講習会 ③拡大写本講習会 ④初心者音声訳講習会 ⑤災害ボランティア養成研修(初・中・上級・地域連携) ⑥若者居場所サポーター養成講座</p>	23 ページ —
(5)見守り・支え合い推進事業 (重点事項 1)	<p>①見守りネットワークは新たに活動を始めるのではなく、現在の活動や生活を送りながら行う「ながら活動」を、地域と連携しながら見守り支え合いを行います。</p> <p>②活動のシンボルとなるステッカーや腕章などを準備することで、活動が見えるようになり、見守る側、見守られる側の安心につながるとともに、参加・参画することによる意識の向上を図ります。</p> <p>③現在活動する様々な団体と見守り活動のネットワーク化を進めることで、新しい広がりが期待できます。</p> <p>④地域みまもり隊に登録していただいた方に活動の継続を促すとともに、活動に対する意識の向上を目的に「地域みまもり隊のつどい」を開催します。</p> <p>※地域みまもり隊 登録状況 (平成 30 年 1 月現在) 団体登録 82 団体(841 名) 個人登録 56 世帯(66 名)</p>	58 ページ 111 千円

4 在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1) 給食サービス事業	<p>在宅高齢者への見守り・給食サービス事業</p> <p>一人暮らし高齢者(70歳以上の介護認定を受けていない者)や病弱な高齢者及び身体に障がいのある人に栄養バランスのとれた給食を配達することにより健康維持と孤独感の解消を図ります。</p> <p>また、紫雲寺・加治川地区の利用者が減少していることから、民生委員や包括支援センター等と連携しながら事業PRに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一食あたり400円。(平成30年4月から見直し) ・新発田豊浦地区 夕食(H30年1月現在) (給食ボランティア55名 配達ボランティア25名 給食希望者88名) ・紫雲寺加治川地区 昼食(H30年1月現在) (給食ボランティア41名 配達ボランティア6名 給食希望者13名) 	122 ページ 3,268 千円
(2) 中央地域包括支援センター運営事業 〈重点事項3〉	<p>① 介護予防給付管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援1、2と事業対象者の介護保険サービス利用者のケアマネジメント。 <p>② 総合相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65才以上独居高齢者、75歳以上高齢者世帯の把握。 ・高齢者の相談窓口として、社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師等が対応。(相談件数 2,907件 平成29年12月現在) <p>③ 権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護相談件数。(48件 平成29年12月現在) <p>④ 包括的継続的ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質向上を目的とした研修会の開催等。 (1回開催 平成29年12月現在) ・地域課題を把握し、地域ケア会議等を活用しながら解決に取り組む。 (5回開催 平成29年12月現在) <p>⑤ 認知症理解についての普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 (16回開催 新規サポーター307名 平成29年12月現在) ・認知症カフェ開催 (9回開催 平成29年12月現在) <p>⑥ 介護予防を含む通いの場づくり (健康教室開催:5町内、ときめき週1クラブ:3カ所立ち上げ 平成29年12月現在)</p> <p>【管轄圏域】 外ヶ輪小学校区、二葉小学校区、御免町小学校区、猿橋中学校区 (本町、諏訪町、島潟、西名柄、荒町、西宮内を除く)</p>	118 ページ 65,379 千円

(3)自立支援家事援助事業	介護保険の認定において「非該当」の判定となった高齢者の方に対し、介護予防と自立支援の観点から、必要な家事援助サービスを提供します。	106 ページ 4,207 千円
(4)生活応援団事業	日常生活上の「ほんのちょっとした困りごと」により、生きづらさを抱える高齢者や障がい者、子育て中の世帯などに対して、制度の枠にとらわれず、住民同士がお互いさまの視点で生活全体を支え合う仕組みづくりに取り組みます。 ・ゴミ出し、買い物、掃除、雪かきなど。一時間 550 円。 ・提供会員 44 名 (H30 年 1 月現在) ・利用会員 138 名 (H30 年 1 月現在)m	20 ページ 771 千円

5 障がい児・者福祉の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)移動支援事業	サービスを必要とされる障がい児・者の方の個々の状況に応じて作成された援助計画に基づいて、行政はじめ関係機関と連携を図りながら、移動支援(ガイドヘルプサービス)等の必要なサービスを提供します。 また、多様なニーズに対応するため、ガイドヘルパーの確保に務めていきます。	86 ページ 2,596 千円
(2)意思疎通支援事業	①声の広報発行事業 視覚障がい者に多くの情報を提供することを目的に、「声の広報発行事業」を受託し運営します。この事業は、「音声訳むぎの会」の協力を得ながら運営しており、市の刊行物を中心に録音テープやCDを複製し、希望する視覚障がい者に送付します。 声の広報は視覚障がい者にとって、簡単に得られる情報として、更に利用者が増えるよう努めます。 また、平成 30 年度には「音声訳」の講座を開催し、新規ボランティアの確保に努めます。	88 ページ 233 千円
	②手話・要約筆記奉仕員養成事業 【手話奉仕員養成】 聴覚障がい者が、健聴者と真に対等・平等の立場で社会参加できるように、情報の保障、コミュニケーションや自己決定を手助けするための、手話に必要な知識及び技術を習得の機会づくりに取り組みます。 ・手話奉仕員養成講座(基礎)を開催 ※従来行っていた要約筆記奉仕員養成講座については、受講希望が無いことや、制度が変わったことなどから平成 29 年度に引き続き平成 30 年度においても実施を見送り今後の要約筆記奉仕員の制度について、市と協議します。	89 ページ 379 千円

	<p>③手話・要約筆記奉仕員派遣事業</p> <p>【手話奉仕員派遣】</p> <p>・手話奉仕員登録者 30名(H29年度)</p> <p>【要約筆記奉仕員派遣】</p> <p>・要約筆記奉仕員登録者 28名(H29年度)</p>	<p>90 ページ</p> <p>1,211 千円</p>
(3)リフトカー運行事業	<p>○リフトカー「あやめ号」の運行事業</p> <p>福祉有償運送登録事業者として、身体に障がいがあり、単独での外出が困難な方の社会参加のために運行します。(車両1台)</p> <p>・利用登録者数 23名(H29年度)</p> <p>・運転ボランティア登録者数 9名(H29年度)</p>	<p>48 ページ</p> <p>450 千円</p>
(4) 放課後等デイサービス事業 (重点事項1)	<p>○放課後等デイサービス事業</p> <p>複合型福祉施設“ほのぼの家族”において、障がい児が放課後や夏休みなどの長期休暇時、日中安心して過ごすことができる場を提供します。</p> <p>平成30年度においては送迎の範囲を見直し、利用者のニーズにこたえとともに、安定した利用者の確保に努めます。</p>	<p>93 ページ</p> <p>20,727 千円</p>

6 生きがい事業の推進

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)敬老会及び金婚祝い事業	<p>①敬老会・・・自治会長等の協力を得て敬老会を開催</p> <p>・75歳以上(米寿、91歳以上、新100歳に祝い品と祝状)</p> <p>・開催地区24箇所、施設25箇所</p> <p>②金婚夫婦祝い事業・・・民生委員の協力を得て実施</p>	<p>123 ページ</p> <p>27,644 千円</p>
(2)福祉センター等管理運営事業	<p>高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう福祉センター等の運営を円滑に行い、種々の活動を通じ利用者の生きがい増進を図ります。</p> <p>また、デイサービスセンター及び包括支援センターと連携した総合相談会を開催し、地域課題の解決の拠点としても活用します。</p> <p>※各施設とも利用者が年々減少傾向にあることから、他事業との連携や広報活動を行い地域に根ざした施設を目指し利用促進を図ります。</p>	
	<p>①新発田市老人福祉センター「金蘭荘」</p> <p>・一部を「手をつなぐ育成会」に貸付ける。</p> <p>・地域のお茶の間事業「いじみの」を実施</p>	<p>102 ページ</p> <p>15,458 千円</p>
	<p>②新発田市豊浦福祉センター「ほうづきの里」</p>	<p>127 ページ</p> <p>34,428 千円</p>
	<p>③新発田市加治川総合福祉センター「さくら苑」</p> <p>・地域のお茶の間事業「すみだ501」・「あいさに」を実施</p> <p>※地域の茶の間実施状況(平成29年2月現在)</p> <p>すみだ501 27回開催 延べ参加人数 828人 平均30人</p> <p>あいさに 24回開催 延べ参加人数 177人 平均7人</p>	<p>130 ページ</p> <p>23,486 千円</p>

	④新発田市紫雲寺老人憩いの家「眺海荘」	133 ページ 10,996 千円
	⑤新発田市「高齢者レクリエーションセンター」 ・5年間の指定管理の最終年度	135 ページ 3,264 千円
(3)ふれあい・いきいきサロン事業 (重点事項 3)	<p>在宅の高齢者等地域住民の、社会的孤独感の解消や生きがいづくり、閉じこもり防止、健康の維持向上等を図ることを目的に、地域住民のボランティアが主体となって企画・運営し、茶話会や会食、季節の行事、健康チェック、レクリエーションなどを行うサロン活動に対し、設立の支援やレクリエーション用具の貸し出し、活動費の一部助成等を行います。</p> <p>また、平成 29 年度からは市・高齢福祉課の進める介護予防事業「ときめき週 1 クラブ」と連携しながら、介護予防についても務めていきます。</p> <p>【開催地区】・・・69 箇所 (H30 年 1 月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加治川地区 (9) ・加治地区 (4) ・紫雲寺地区 (8) ・五十公野地区 (7) ・松浦地区 (1) ・豊浦地区 (7) ・佐々木地区 (5) ・本庁地区 (20) ・赤谷地区 (2) ・川東地区 (3) ・住吉地区 (1) ・米倉地区 (2) ・菅谷地区 (4) 	45 ページ 1,854 千円
(4)地域ふれあいルーム運営事業	<p>家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、要介護への移行防止や、孤立状態の解消などを目的として仲間づくりや、交流の場など、通所によるサービスを提供。</p> <p>・地域ふれあいルーム(市総合健康福祉センターいきいき館内)</p>	105 ページ 2,754 千円

7 子育て、若者支援事業

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
(1)子育て支援センター事業 (重点事項 2)	<p>①子育て支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの一時預かり、子育てサロン、育児相談、プレールームの開放などを推進します。 ・ほうづきの里を活用した「出張ほのぼの家族」の実施 ・ベビープログラム(新しくお母さんになった方への支援)の実施 <p>②高齢者・子どもの交流活動の実施</p> <p>子どもから高齢者までの世代間交流の場を提供します。</p>	95 ページ 12,880 千円

<p>(2)若者自立支援事業 〈重点事項2〉</p>	<p>下越地域若者サポートステーションと連携し、ニート・引きこもりなどの生きづらさを抱える若者世代を対象にした自立に向けた支援を行います。</p> <p>①ボランティアを通じた社会体験・中間就労の機会の提供 ②サロン等の居場所づくり ③関係機関・団体とのネットワーク構築 ④各種セミナーの実施</p>	<p>57 ページ 340 千円</p>
--------------------------------	--	--------------------------

8 総合相談事業 〈重点事項5〉

事業名	事業概要	予算書 ページ・金額
<p>(1)地区担当制の推進 (2)総合相談体制の整備</p>	<p>①市内17地区に対して継続的な支援・相談の窓口となる担当職員を配置し、地域ニーズを的確に把握し支援します。</p> <p>②社会福祉士を中心とした専門体制を敷き、あらゆる生活課題の支援に向けての体制を整備します。</p> <p>③福祉センターを活用し、デイサービスセンター及び包括支援センターと連携した総合相談会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さくら苑」及び「ほうづきの里」を会場として開催する。 ・回数は年1回とする。 ・デイサービスセンター、圏域の地域包括支援センター、保健師等と連携した高齢や健康についての相談。 ・社会福祉協議会による成年後見や福祉資金の貸付、ボランティア活動やサロン活動など生きがいつくりについての相談。 	<p>—</p>

法人名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

平成30年度 収支予算書

(単位 : 千円)

1頁

目 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増八減額	備 考
会費収入	8,656	8,929	△273	
社会福祉協議会会費収入	8,656	8,929	△273	
寄附金収入	146	131	15	
寄附金収入	120	120	0	
経常経費寄附金収入	26	11	15	
経常経費補助金収入	100,368	104,261	△3,893	
市補助金収入	94,171	97,547	△3,376	
社会福祉協議会運営事業補助金収入	82,000	85,376	△3,376	
社会福祉センター運営事業補助金収入	9,765	9,765	0	
給食サービス事業補助金収入	1,500	1,500	0	
ボランティア活動推進事業補助金収入	906	906	0	
県社協補助金収入	1,116	1,116	0	
生活福祉資金相談体制選任事業補助金収入	1,116	1,116	0	
共同募金配分金収入	5,081	5,598	△517	
一般募金配分金収入	5,081	5,598	△517	
受託金収入	152,767	155,757	△2,990	
市受託金収入	150,506	152,025	△1,519	
地域包括支援センター運営事業受託金収入	40,252	40,220	32	
指定管理料収入	58,290	63,071	△4,781	
障がい者地域生活支援事業受託金収入	1,806	1,806	0	
敬老会及び金婚祝い事業受託金収入	27,644	26,480	1,164	
自立支援家事援助サービス事業受託金収入	3,860	3,860	0	
地域ふれあいルーム運営事業受託金収入	2,754	2,726	28	
生活困窮者就労準備支援事業収入	9,664	8,378	1,286	
成年後見支援事業受託金収入	6,236	5,484	752	
県社協受託金収入	2,261	3,732	△1,471	
生活福祉資金事務費助成金収入	249	282	△33	
生活福祉資金貸付事業推進費助成金収入	10	13	△3	
自立生活支援事業受託金収入	2,002	3,437	△1,435	
貸付事業収入	1,600	1,600	0	
償還金収入	1,600	1,600	0	
事業収入	19,164	18,110	1,054	
利用料収入	18,051	16,955	1,096	
事業利用料収入	1,412	1,977	△565	
利用者会費収入	0	45	△45	
施設等利用料収入	14,742	13,091	1,651	
施設等利用料収入(内部取引なし)	14,742	13,091	1,651	
食堂・売店等売上収入	1,897	1,887	10	
食堂売店売上収入	1,897	1,887	10	
手数料収入	921	961	△40	
その他の事業収入	192	194	△2	
負担金収入	16,741	17,287	△546	
市負担金収入	14,451	15,181	△730	
老人福祉センター金蘭荘負担金収入	13,801	14,531	△730	
ボランティアフェスティバル負担金収入	650	650	0	
その他の負担金収入	2,290	2,106	184	
事業負担金収入	2,290	2,106	184	
介護保険事業収入	412,746	423,320	△10,574	
居宅介護料収入	293,198	334,327	△41,129	
(介護報酬収入)	262,810	298,485	△35,675	
介護報酬収入	262,810	270,264	△7,454	
介護予防報酬収入	0	28,221	△28,221	
(利用者負担金収入)	30,388	35,842	△5,454	
介護負担金収入(公費)	541	0	541	
介護負担金収入(一般)	29,511	32,686	△3,175	
介護予防負担金収入(一般)	336	3,156	△2,820	
居宅介護支援介護料収入	62,852	61,347	1,505	
居宅介護支援介護料収入	38,394	37,132	1,262	
介護予防支援介護料収入	24,458	24,215	243	
介護予防支援介護料収入(内部取引なし)	24,458	24,215	243	
介護予防・日常生活支援総合事業収入	31,244	0	31,244	
事業費収入	28,563	0	28,563	
事業負担金収入(公費)	107	0	107	
事業負担金収入(一般)	2,574	0	2,574	
利用者等利用料収入	24,862	26,716	△1,854	

平成30年度 収支予算書

(単位 : 千円)

2頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	備 考
食費収入(一般)	24,862	26,716	△1,854	
その他の事業収入	590	930	△340	
補助金事業収入	12	6	6	
受託事業収入(公費)	145	0	145	
受託事業収入(一般)	433	896	△463	
受託事業収入(内部取引なし)	433	896	△463	
その他の事業収入	0	28	△28	
児童福祉事業収入	12,880	12,888	△8	
その他の事業収入	12,880	12,888	△8	
補助金事業収入	12,880	12,888	△8	
補助金収入	12,480	12,388	92	
利用者負担金収入	400	500	△100	
障害福祉サービス等事業収入	37,122	41,615	△4,493	
自立支援給付費収入	12,918	16,207	△3,289	
介護給付費収入	3,868	16,207	△12,339	
特例介護給付費収入	8,609	0	8,609	
特例訓練等給付費収入	441	0	441	
障害児施設給付費収入	19,953	0	19,953	
障害児通所給付費収入	19,670	0	19,670	
特例障害児通所給付費収入	283	0	283	
利用者負担金収入	86	58	28	
その他の事業収入	4,165	25,350	△21,185	
補助金事業収入	3,833	24,965	△21,132	
補助金収入	2,776	24,965	△22,189	
利用者負担金収入	1,057	0	1,057	
その他の事業収入	332	385	△53	
食費収入	332	385	△53	
借入金利息補助金収入	47	63	△16	
受取利息配当金収入	346	469	△123	
その他の収入	602	359	243	
受入研修費収入	125	105	20	
利用者等外給食費収入	23	0	23	
雑収入	454	254	200	
事業活動収入計(1)	763,185	784,789	△21,604	
人件費支出	552,388	566,815	△14,427	
役員報酬支出	2,400	2,400	0	
職員給料支出	210,483	214,985	△4,502	
職員俸給	189,808	194,240	△4,432	
職員諸手当	20,675	20,745	△70	
職員賞与支出	66,520	65,546	974	
非常勤職員給与支出	203,444	202,289	1,155	
退職給付支出	6,468	17,490	△11,022	
法定福利費支出	63,073	64,105	△1,032	
社会保険料	59,715	59,774	△59	
労働保険料	3,358	4,331	△973	
事業費支出	106,585	115,599	△9,014	
給食費支出	14,922	15,962	△1,040	
介護用品費支出	181	92	89	
保健衛生費支出	630	646	△16	
医療費支出	0	25	△25	
被服費支出	489	139	350	
教養娯楽費支出	659	728	△69	
教養娯楽費支出(内部取引なし)	659	728	△69	
日用品費支出	1,059	1,202	△143	
水道光熱費支出	37,151	39,798	△2,647	
電気料	14,265	16,504	△2,239	
ガス代	10,209	8,990	1,219	
水道料	12,677	14,304	△1,627	
燃料費支出	4,387	7,302	△2,915	
消耗器具備品費支出	5,225	5,461	△236	
保険料支出	2,352	2,144	208	
賃借料支出	7,300	7,313	△13	
賃借料支出(内部取引なし)	7,300	7,313	△13	
葬祭費支出	27	25	2	
車両費支出	12,820	14,238	△1,418	
車両燃料費	8,126	9,113	△987	

平成30年度 収支予算書

(単位：千円)

3頁

	本年度予算額	前年度実績	増減
車両点検費	2,272	2,255	17
車両修繕費等	2,422	2,870	△448
売店仕入れ費	1,590	1,351	239
諸謝金支出	3,386	3,651	△265
事業旅費交通費支出	1,194	1,383	△189
事業研修費支出	320	212	108
雑支出	4,183	4,162	21
その他の事業支出	8,710	9,765	△1,055
その他の事業支出(内部取引なし)	8,710	9,765	△1,055
事務費支出	93,560	97,996	△4,436
福利厚生費支出	2,777	2,850	△73
職員被服費支出	1,234	487	747
旅費交通費支出	801	1,004	△203
研修研究費支出	1,822	2,016	△194
事務消耗品費支出	3,590	3,856	△266
印刷製本費支出	2,845	2,903	△58
修繕費支出	5,099	5,418	△319
通信運搬費支出	5,497	5,928	△431
電話料金	3,676	4,006	△330
携帯電話料	530	606	△76
その他通信運搬料	1,291	1,316	△25
会議費支出	10	10	0
広報費支出	3,062	4,097	△1,035
業務委託費支出	38,848	39,854	△1,006
業務委託費支出(内部取引なし)	38,848	39,854	△1,006
手数料支出	1,991	3,006	△1,015
振込手数料	655	794	△139
その他手数料	1,336	2,212	△876
保険料支出	3,178	3,113	65
貸借料支出	8,522	9,582	△1,060
貸借料(内部取引なし)	8,522	9,582	△1,060
租税公課支出	5,129	4,975	154
保守料支出	6,362	6,243	119
渉外費支出	75	86	△11
諸会費支出	594	597	△3
車両費支出	1,841	1,933	△92
車両燃料費	1,134	1,228	△94
車両点検費	307	305	2
車両修繕費等	400	400	0
雑支出	265	38	227
その他の事務費支出	18	0	18
その他の事務費支出(内部取引なし)	18	0	18
貸付事業支出	1,600	1,600	0
貸付金支出	1,600	1,600	0
分担金支出	4	4	0
分担金支出	4	4	0
助成金支出	3,158	3,110	48
助成金支出	3,158	3,110	48
地区社協助成金支出	0	360	△360
サロン助成金支出	978	1,250	△272
地区福祉活動事業助成金	1,700	1,500	200
その他助成金	480	0	480
負担金支出	491	346	145
負担金支出	491	346	145
その他の負担金支出	491	346	145
支払利息支出	47	63	△16
事業活動支出計(2)	757,833	785,533	△27,700
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	5,352	△744	6,096
施設整備等補助金収入	970	970	0
設備資金借入金元金償還補助金収入	970	970	0
施設整備等収入計(4)	970	970	0
設備資金借入金元金償還支出	970	970	0
固定資産取得支出	7,416	6,404	1,012
建物附属設備取得支出	7,119	989	6,130
車両運搬具取得支出	0	4,575	△4,575
器具及び備品取得支出	297	840	△543

法人名	社会福祉法人 新築田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新築田市社会福祉協議会

平成30年度 収支予算書

(単位 : 千円)

4頁

	本年度予算額	前年度予算額	前年度実績
ファイナンス・リース債務の返済支出	737	0	737
施設整備等支出計(5)	9,123	7,374	1,749
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△8,153	△6,404	△1,749
基金積立資産取崩収入	3,293	60,463	△57,170
財政調整基金積立資産取崩収入	0	35,497	△35,497
福祉基金取崩収入	0	21,450	△21,450
小嶋・菅原福祉基金積立資産取崩収入	3,293	3,516	△223
積立資産取崩収入	58,004	18,131	39,873
施設設備更新積立資産取崩収入	58,004	4,988	53,016
退職金積立資産取崩収入	0	8,432	△8,432
退職金調整積立資産取崩収入	0	4,711	△4,711
その他の活動収入計(7)	61,297	78,594	△17,297
基金積立資産支出	3,007	59,928	△56,921
財政調整基金積立資産支出	34	35,544	△35,510
福祉基金積立資産支出	102	21,551	△21,449
小嶋・菅原福祉基金積立資産支出	2,871	2,833	38
積立資産支出	52,050	2,266	49,784
長期預り金積立資産支出	0	12	△12
施設設備更新積立資産支出	51,955	593	51,362
退職金積立資産支出	65	123	△58
退職金調整積立資産支出	29	1,537	△1,508
児童・障がい児(者)福祉積立資産支出	1	1	0
その他の活動による支出	523	650	△127
その他の活動による支出	523	650	△127
利用者等外給食費	523	650	△127
その他の活動支出計(8)	55,580	62,844	△7,264
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	5,717	15,750	△10,033
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	2,916	8,602	△5,686
前期末支払資金残高(12)	104,494	107,258	△2,764
当期末支払資金残高(11)+(12)	107,410	115,860	△8,450